

七月三十一日、文科省は、中学校へのスマホの持ち込みを一定の条件の下で容認する通知を出した。小学校では引き続き原則禁止とするが、やむを得ない場合は例外的に認めるといふ。二〇一九年の通知では、小中学校へのスマホの持ち込みは原則禁止としていた。しかし、そもそも文科省には、学校でのスマホの持ち込みを禁止したり、容認したりする権限はない。学校ごとに児童生徒や保護者と話し合っで決めればいじだ。誓の上げ下ろしに口を出すとはいじだ。

八月六日、文科省は、学校の新型コロナ対策のマニュアルを更新した。

## 本音のコロナ



喜平 前川

## 上意下達の教育行政

消毒はドラッグ、手すり、スイッチなどに絞る。この原稿をの八月十五日は常時着用でなく「身体的距離が十分取れない場合」と、熱中症対策を考えた表現に改めた。しかし地域により感染状況は違う。全国一律のマニュアルは作れないはずだ。学校教育は自治事務である。文科省の役割は、科学的知見やデータ、好事例などを示して助言することにとどまる。指導したがる文科省だが、けでなく、指導されたがる教育委員会も問題だ。安倍首相の「全国一斉休校要請」には99%の教育委員会が従った。思考を停止して上意下達に身を委ねた文科省と教育委員会には、「主体的で、対話的で、深い学び」などという言葉を口にする資格はないだろう。(現代教育行政研究会代表)

2020.8.16

この原稿をの八月十五日は常時着用でなく「身体的距離が十分取れない場合」と、熱中症対策を考えた十分の一にし生配信したと長崎の平和・八月の壁に、今年はコギが影を落と戦疫者追悼夫妻も姿を見はこの状況に片が困惑しう。『週刊新20日号が天と題して報「両陛下の」訪問である「啓」は今年、やめに。秋の止が決まり、なご出席行事日の『全国総式』のみとだ。未曾有のう疫病が相手